

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況  
基本目標①やってみよう仕事ができるまち

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満  
※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標										達成度 (R4)	成果指標達成状況 (R4)	令和4年度の達成状況を踏まえ改善・強化(工夫)している内容	所管課	
						成果指標	平成30年度→令和6年度						年度(令和)							
							元	2	3	4	5	6	実績値	実績値	実績値					目標値
1	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	スマート農業実証事業	A2	本市農業の現場では、担い手の高齢化による労力不足が深刻となっており、農作業の省力化やコスト低減、さらには新規就農者への栽培技術の継承などが重要な課題となっている。そこで、IoTやICTを活用して超省力・高品質生産を実現するための新たな農業を実現することで、本市農業の更なる発展と農家の経営安定を図る。	スマート農業普及率(耕種)	0%⇒20%	0.9	5.8	8.6	10	11	15	20%	110.0%	◎	農家へスマート農業機器等の導入効果を周知しながら推進を図っている。	農政課		
2	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	漁業付加価値向上対策事業	A1	JAXA(宇宙航空研究開発機構)による種子島周辺漁業対策事業を利用し、水産加工処理施設(サケ・ハマチ血合取り洗浄機、フィッシュ洗浄脱水機)を整備することで、漁業者の水揚する水産物に付加価値を付け漁業者の所得向上を図る。また、鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。	漁業水揚量	4,200,000kg⇒4,210,000kg	3,877,589	3,591,685	4,592,755	4,206,500	3,907,780	4,208,000	4,210,000kg	92.9%	○	整備した加工機器の有効活用のため、加工場長と面談を行い、機器を生かした新商品の提案を行っている。	林務水産課		
3	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	水産業競争力強化緊急施設整備事業	A1	水産業競争力強化緊急施設整備事業を利用し、水産加工処理施設(加工施設及び水産物加工機器一式)を整備することで、漁業者の水揚する水産物に付加価値を付け、漁業者の所得向上及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。	漁業水揚高	397百万円⇒417百万円	—	—	450	410	527	415	417百万円	128.5%	◎	整備した水産加工処理施設(加工施設及び水産物加工機器一式)への安定した原料供給のため、養殖業者の導入する種苗に助成を行った。	林務水産課		
4	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	畜産経営活性化対策事業	A2	新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	中核農家(20頭以上)割合(全892戸中)	19%⇒33%	20.5	23.7	26	22	27.5	30	33.0%	125.0%	◎	経営体の高齢化による離農が進む中、担い手、後継者の確保を行いながら、経営基盤の強化を継続的に進めていく。	畜産課		
5	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	価格補償対策事業	A2	鹿屋市吾平地域における指定野菜(春・秋かぼちゃ)の生産拡大と銘柄確立を図るため、鹿屋市、肝付吾平町農協、指定野菜生産農家が共同して基金を造成し、生産費補償による経営安定を図る。	指定野菜の作付け面積	10.48ha⇒11.00ha	10.33	9.65	9	10.5	7.0	10.8	11.00ha	66.7%	○	JAと連携し、加工用かぼちゃによる省力化栽培への取組みにより、新規生産者の確保に努める。	吾平産業建設課		
6	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑤生産基盤の強化による生産性の向上	『かのや和牛』生産力強化事業	A2	肉用牛の飼養頭数維持と安定的な経営のため、肉用牛舎整備に対して補助を行う。また、肉用牛繁殖経営の効率化と省力化のため、次世代経営技術(CT)の機器導入に対しても補助を行うことでスマート農業を推進する。	中核農家(20頭以上)割合(全892戸中)	19%⇒33%	—	23.7	26	22	27.5	30	33.0%	125.0%	◎	牛舎整備、ICT機器導入に補助を行い、規模拡大、肉用牛経営の効率化の省力化を進めていく。	畜産課		
7	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑥高付加価値化と販路開拓・拡大	かのや食・農商社推進事業	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	創業支援等事業による創業者	41件⇒50件	38	28	45	50	52	50	50件	104.0%	◎	創業者の分析(業種、性別、年齢など)を行い、より効果的な創業支援策の検討を行う。	産業振興課		
						6次産業化総合化事業計画認定事業者	5者⇒10者	5	5	5	7	5	8	10者	71.4%	○	各種セミナーや事業者訪問時などで事業者に聞き取りにより、6次産業化に前向きな姿勢の事業者の掘り起こしを図る。	産業振興課		
8	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑦農地の有効利用の促進	農地流動化地域総合推進事業	A3	農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一体的に推進するための活動を行い農地の有効活用と担い手への農地の利用集積を図る。また、農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壌条件整備を行う農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を解消し農業の振興を図る。	★遊休農地面積	409ha⇒160ha	376	409	380	220	303	190	160ha	72.6%	△	農地中間管理事業の推進による農地のる用集積の向上を図る。	農業委員会		
						担い手への農地利用集積	3,801ha⇒8,883ha	3,695	3,571	3,893	6,427	4,176	7,774	8,883ha	65.0%	○		農業委員会		
9	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑨鳥獣被害対策の充実	鳥獣被害総合対策事業	A2	農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。	★被害額の抑制	8,607千円⇒4,302千円	6,419	8,099	7,023	6,023	5,747	5,161	4,302千円	104.8%	◎	猟友会及び実施隊等の協力、ICT等の新技術を活用に向けた調査研究及び被害状況や対策の可視化に伴う分析についての強化を図る。	林務水産課		
10	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑩まもり・育てる林業の推進	特用林産事業	A3	特用林産物(枝物)の生産拡大のため生産基盤の整備や担い手の育成・確保を図る。	枝物作付面積	19ha⇒19ha	11	14.4	17.2	19	38.5	19	19ha	202.6%	◎	更なる特用林産物の生産性向上及び担い手対策の強化を図る。	林務水産課		
11	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑪つくり・育てる水産業の推進	水産物販売促進事業	A1	鹿屋市漁協及び漁業者が行う販売促進活動を支援し、需要の掘り起こしや販路拡大を行うことで魚価の上昇を図り、漁業者の所得向上を目指す。	漁業水揚高	397百万円⇒417百万円	—	—	—	410	527	415	417百万円	128.5%	◎	整備した加工処理施設や加工機器を有効活用しつつ、新商品の提案を行うなど、漁業者の所得向上に努めていく。	林務水産課		
12	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	かのや食・農商社推進事業【再掲】	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	創業支援等事業による創業者	41件⇒50件	38	28	45	50	52	50	50件	104.0%	◎	創業者の分析(業種、性別、年齢など)を行い、より効果的な創業支援策の検討を行う。	産業振興課		
						6次産業化総合化事業計画認定事業者	5者⇒10者	5	5	5	7	5	8	10者	71.4%	○	各種セミナーや事業者訪問時などで事業者に聞き取りにより、6次産業化に前向きな姿勢の事業者の掘り起こしを図る。	産業振興課		
13	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	商工業活性化推進事業	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	小規模事業者数	3,742事業所⇒3,742事業所※現状維持	3,704	3,707	3,753	3,742	3,681	3,742	3,742事業所	98.4%	○	小規模事業者の存続及び成長のため、商工会議所や商工会等の支援機関との連携を強化し、引き続き伴走型の経営指導を実施するよう依頼する。	商工振興課		
14	(2) 商工業の振興と雇用の促進	②商店街の活性化	商工業活性化推進事業(商店街活性化推進事業)【再掲】	A3	市内の各地域の商店街等がイベント事業等を行い、商店街地区への集客及び組織活動の強化を図り、商店街や地域の活性化を図る。	地域イベント等参加人数	96,700人⇒110,000人	112,700	30	550	110,000	33,600	110,000	110,000人	30.5%	△	各イベント主催団体と連携を強化し、広報等の情報発信を活用し、イベントの活性化を図る。	商工振興課		
15	(2) 商工業の振興と雇用の促進	③企業誘致等の推進	企業誘致・サポート推進事業	A2	新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	5件(各年度)	5	1	3	5	1	5	5件	20.0%	△	都市部の企業等との意見交換会の開催など、情報収集体制の強化や企業に提供できる跡地物件等の把握、整理を実施している。	産業振興課		
16	(2) 商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援	地元就職支援事業	A3	新規学卒者やUターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	2人⇒30人	13	0	2	30	25	30	30人	83.3%	○	合同企業説明会は、高校生の参加増による地元就職を推進するために休日開催から平日開催へ変更した。また、地元企業による若者等の人材確保を目的として、地元雇用促進研究会を開催した。	商工振興課		

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標										達成度 (R4) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R4)	令和4年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	年 度 (令和)						達成度 (R4)					
								元	2	3	4	5	6						
17	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	神野のヒト・モノ・自然を生かした交流拠点整備事業	A3	神野地区の自然豊かな景観の中心となる神野中岳（吾平富士）登山や、吾平自然公園での川遊び体験をはじめ、「神野山」の学校キャンプ場でのアウトドア体験や星空観察会などへ参加しやすい環境整備を図る。	神野地域交流人口	6,471人⇒8,000人	-	-	-	8,000	10,849	8,000	8,000人	135.6%	◎	施設を整備し、利用者の利便性向上に努める。	吾平住民サービス課	
18	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園施設整備事業	A3	公園施設の年次的な改修・修繕を行い、利用者が安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	公園利用者数	244,715人⇒297,800人	220,323	136,609	219,870	270,530	229,991	284,050	297,800人	85.0%	○	霧島ヶ丘公園管理運営協議会におけるさらなる誘客促進に向けた協議検討。	都市政策課	
19	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	かのやばら園施設整備事業	A3	来園者の満足度向上を図るため、施設の年次的な改修・修繕を行うとともに、魅せるばら園整備を行い、来園者の増加に努める。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000人	81,465	74,805	55,675	116,000	74,000	118,000	120,000人	63.8%	○	ばらの閑散期や年間を通じた花の肥培やイベント等の取組みを促進していく。	都市政策課	
20	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	ばらを生かしたまちづくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000人	81,465	74,805	55,675	116,000	74,000	118,000	120,000人	63.8%	○		都市政策課	
21	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	かのやばら園リニューアル事業	A3	鹿屋の地域資源である「かのやばら園」を、より多くの来園者が訪れる魅力あるばら園とし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000人	81,465	74,805	55,675	116,000	74,000	118,000	120,000人	63.8%	○		都市政策課	
22	(1) 地域資源を生かした観光の推進	③多様な地域資源を生かした観光の推進	観光PR誘客推進事業【再掲】	A1	鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。 グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、雄川の滝・内之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたPRを旅行エージェントや旅行者等に行うとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行うとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	入込客数	1,407千人⇒1,500千人	1,533,034	892,356	832,345	1,500,000	1,032,540	1,500,000	1,500千人	68.8%	○	コロナ禍により各種イベントが中止されていたが、年度途中から、イベントが再開されたことにより、広報活動や情報発信に取り組んでいる。また、コロナ禍においても、おおすすめ観光未来会議との連携し、継続した営業を行ってきたことで、修学旅行の予約等も増えてきつづつある。	ふるさとPR課	
23	(1) 地域資源を生かした観光の推進	④観光分野における広域・官民連携の強化	「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進プロジェクト事業	A2	大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。 戦略的な観光地域づくりを推進し、官民一体となった大隅広域観光の充実を図る。	大隅地域延べ宿泊者数	497,753人⇒450,000人	494,329	339,335	450,479	450,000	493,069	450,000	450,000人	109.6%	◎	(株)おおすすめ観光未来会議を中心に、旅行エージェントに向けた営業活動の対象地域を拡大して実施している。	ふるさとPR課	
24	(1) 地域資源を生かした観光の推進	④観光分野における広域・官民連携の強化	観光・物産地域連携推進事業	A3	本市の観光資源（観光、産業等）を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズムそれぞれの事業を展開することにより、地域活性化を図る。また、本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	物産センター訪問者数	48,399人⇒63,000人	48,706	27,240	31,233	57,500	40,470	60,000	63,000人	70.4%	○	各種イベントへの出店を通じて、観光・物産のPRや、本市の観光資源を生かした誘客促進を図るため、登山ガイド・平和学習ガイドの育成及び活用、SNSを活用した情報発信に取り組んでいる。	ふるさとPR課	
25	(1) 地域資源を生かした観光の推進	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	ふるさとPR促進事業	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、同制度を基盤とした「ふるさと会」との連携及び「かのやメンバーズクラブ」へと情報発信することで、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。 本市のシティセールス指針に基づき、全庁的なイメージ戦略の情報共有を図るとともに本市の認知度向上につながる取組を実施する。	寄附件数	77,486件⇒100,000件	134,851	135,926	154,762	100,000	274,249	100,000件	100,000件	274.2%	◎	ふるさと納税の市場等の分析を基に、寄附者のニーズに対応した返礼品の造成を行うとともに、PR動画等を活用した本市の知名度向上の取組を行っている。	ふるさとPR課	
						かのやメンバーズクラブ会員	8,891人⇒18,000人	15,654	19,004	19,827	17,000	20,330	17,500人	18,000人	119.6%	◎	ふるさと納税管理システムの変更に伴い、かのやメンバーズクラブは廃止予定としており、ポイント交換の案内を随時実施している。 今後は、メンバーズクラブとの継続した関係性の構築に向けて検討する。	ふるさとPR課	
26	(1) 地域資源を生かした観光の推進	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	神野のヒト・モノ・自然を生かした交流拠点整備事業【再掲】	A3	神野地区の自然豊かな景観の中心となる神野中岳（吾平富士）登山や、吾平自然公園での川遊び体験をはじめ、「神野山」の学校キャンプ場でのアウトドア体験や星空観察会などへ参加しやすい環境整備を図る。	神野地域交流人口	6,471人⇒8,000人	-	-	-	8,000	10,849	8,000	8,000人	135.6%	◎	施設を整備し、利用者の利便性向上に努めた。	吾平住民サービス課	
27	(2) スポーツによる交流の推進	①スポーツ合宿・大会の推進	スポーツ合宿まちづくり推進事業	A1	鹿屋体育大学と連携したトップアスリートの自主トレ誘致、社会人や学生等のスポーツ合宿誘致に取り組むため、官民連携によるスポーツコミッションを核とした誘致活動、受入環境の整備を行う。	スポーツ合宿者数	18,878人⇒25,000人	20,357	3,193	10,027	23,000	19,128	24,000	25,000人	83.2%	○	更なる合宿・大会の誘致・開催を目指し、「スポーツ合宿等誘致団体インセンティブ奨励金」を新設。また、鹿屋体育大学と連携したPR活動の実施やかのやスポーツコミッションによる新たな宿泊型大会の開催。	市民スポーツ課	
28	(2) スポーツによる交流の推進	②自転車によるまちづくりの推進	ホームタウンスポーツ推進事業	A2	トップアスリート（プロ選手）との連携による特色ある地域づくりを推進するため、鹿屋市を拠点とするプロチームの育成と自転車を活用したまちづくりを推進する。	イベント・ツーリズム参加者数	2,669人⇒2,740人	1,986	1,961	1,786	2,716	4,212	2,728	2,740人	155.1%	◎	令和5年度においても、Jプロツアーを開催の検討を進めている。	市民スポーツ課	
29	(3) 移住・定住の推進	①移住・定住者への支援体制の充実	定住促進事業	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	相談窓口を経由した移住者数	82人/3年⇒300人/6年	10	40	29	50	33	50	50人	66.0%	○	転入者に移住サポートセンターを知っていただくため市民課の待合スペースに周知チラシを設置した。	地域活力推進課	
						空き家等バンク登録物件数	17軒/年⇒35軒/年	20	22	29	35	46	35	35軒	131.4%	◎	固定資産税の賦課通知に空き家等バンク制度の周知チラシを同封した。	地域活力推進課	
						移住相談件数	30件/年⇒60件/年	70	140	135	60	186	60	60件	310.0%	◎	相談者に対し公式LINEの登録を促し、相談しやすい環境を提供した。	地域活力推進課	
30	(3) 移住・定住の推進	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	関係人口づくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源を活かして、地域の活性化に資するビジネスの起業にチャレンジする人材を育成し、移住者増につなげるとともに、関係人口づくりの推進を図る。	鹿屋ベンチャーチャレンジスクール入学者数	10人（各年度）	-	-	-	10	28	10	10人	280.0%	◎	令和5年度新規入学生に対するプログラムとともに令和4年度卒業生のプロジェクトの実施のためのフォローアップも実施する。	地域活力推進課	

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標										達成度 (R4)	成果指標 達成状況 (R4)	令和4年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	年 度（令和）						達成度 (R4)	達成状況 (R4)				
								元	2	3	4	5	6						
				実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
31	(1) 子育て支援の充実	②妊娠から出産期における支援の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健康診受診率	91%⇒95%	92	83.4	90.3	95	91.1	95	95%	95.9%	○	継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨(電話、訪問)、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を実施。	健康増進課	
32	(1) 子育て支援の充実	②妊娠から出産期における支援の充実	出産・育児支援事業	A3	妊産婦等の方々それぞれの状況(妊婦週ごと、乳幼児の年齢ごと等)に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	子育てアプリ登録者数	386人(2019)⇒800人	724	932	1,096	800	1,194	800	800人	149.3%	◎	一人ひとりに合わせた子育て情報の発信やICTを活用した子育て世代への継続的なサポートをするため、今までの子育て支援アプリを拡充した「かのや育memo。」配信開始。	子育て支援課	
33	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	幼稚園・保育所等給付費	A2	教育を希望する場合や、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育が実施できるよう認可保育事業所に対し財政支援を行う。	★潜在的待機児童数	87人⇒36人	136	152	113	57	101	47	36人	56.4%	△	定員の弾力運用や、施設整備による定員増、認定こども園への移行を勧め保育の受け皿拡大を図っている。	子育て支援課	
34	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	子育て広場推進事業	A3	新生児から小学3年生までの児童及びその家族が、土日・休日や雨の日でも安心して利用できる室内施設を運営し、健全な遊びの場を提供することで児童の健康を増進するとともに、育児相談や子育て世帯の交流を通して、保護者の育児ストレスの解消を図るなど子育て支援の拡充を行う。	延べ利用者数	34,426人⇒40,000人	27,331	17,193	18,657	42,000	26,242	43,000	40,000人	62.5%	○	新型コロナウイルスの影響により利用を制限していたが、5類感染症移行に伴い令和5年8月からフルオープンし利用者の増を見込む。	子育て支援課	
35	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	予防接種事業	A3	伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上を図るため、定期予防接種(13種類(15疾病))と任意予防接種(2種類(2疾病))を実施する。	定期予防接種平均接種率	91.6%⇒95%	94	83.5	89	95	91	95	95%	95.8%	○	乳幼児健診を利用し受診者が未接種の場合は再度接種勧奨を行っている。また子育てアプリを活用した個別お知らせなど、適正な時期に接種できるような体制を整えた。	健康増進課	
36	(1) 子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	A2	鹿屋市教育委員会が配置する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童・生徒の安全確保を図る。	★通学時交通事故・不審者情報の数	24件⇒20件	33	25	28	25	23	23	20件	92.0%	○	管理職研修会での安全指導の徹底の依頼とスクールガードリーダー、警察との連携を図る。	学校教育課	
37	(1) 子育て支援の充実	④母子保健活動の推進	妊産婦乳幼児健康診査事業【再掲】	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健康診受診率	91%⇒95%	92	83.4	90.3	95	91.1	95	95%	95.9%	○	継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨(電話、訪問)、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を実施。	健康増進課	
38	(2) 未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	教職員研修等推進事業	A2	教職員の資質向上、教育方法の改善等のために、研究協力校の指定や研修視察経費の補助等を行い学校教育の充実を図る。	研究提携校(鹿屋小・中オープンスクール参加者)	120人⇒400人	353	424	208	380	333	390	400人	87.6%	○	センター、学校等との連携の強化や管理職研修会等での周知及び参加の呼びかけ	学校教育課	
						授業力アップセミナー参加者	90人⇒250人	210	0	0	250	149	250	250人	59.6%	△	令和4年度はZOOMを活用したオンラインセミナーにて開催し、令和5年度においては、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い8月に対面式で開催した。	学校教育課	
39	(2) 未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	かのや授業力向上事業	A2	教職員の指導力向上や授業改善に向けた意識改革を図る。	研究提携校(鹿屋小・中オープンスクール参加者)	120人⇒400人	353	424	208	380	333	390	400人	87.6%	○	センター、学校等との連携の強化や管理職研修会等での周知及び参加の呼びかけ	学校教育課	
						授業力アップセミナー参加者	90人⇒250人	210	0	0	250	149	250	250人	59.6%	△	令和4年度はZOOMを活用したオンラインセミナーにて開催し、令和5年度においては、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い8月に対面式で開催した。	学校教育課	
40	(2) 未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	外国語指導助手経費	A2	ALTを小・中学校、高校に派遣し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	37.5%⇒50%	37.5	46.1	32.3	47.0	33.0	49.0	50%	70.2%	○	・下記、グローバル教育推進事業と同じ	学校教育課	
41	(2) 未来につながる教育の充実	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	読書活動推進事業	A3	読書活動の普及促進と子どもを中心とした読書活動の推進を行うことにより、図書館での生涯学習社会の創造を図り、豊かな心の教育の推進と次代の地域を担う人づくりを目指す。	来館者数	97,747人⇒99,000人	98,421	77,921	70,611	98,600	68,477	98,800	99,000人	69.4%	○	R4年度は、コロナ禍ではあったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、「学びを止めない」を合言葉に、可能な範囲で事業実施に努めた結果、目標値を上回ることが出来た。	生涯学習課	
42	(2) 未来につながる教育の充実	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	電子書籍推進事業	A3	「いつでもどこでもだれでも」気軽に楽しんでもらう電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のバリアフリー化を図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通じて読書活動を推進する。	利用者数	0人/年⇒6000人/年	-	-	-	4,000	5,179	5,000	6,000人	129.5%	◎		生涯学習課	
43	(2) 未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実	かのやICT教育推進事業(小学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合	71%⇒100%	70.8	73.0	80.9	90.0	81.2	95.0	100%	90.2%	○	ICT活用スキルチェックシートの内容の改善や教師個人の課題に応じた研修会の開催	学校教育課	
44	(2) 未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実	かのやICT推進事業(中学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで生徒の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合	71%⇒100%	67.0	66.4	80.1	90.0	83.7	95.0	100%	93.0%	○		学校教育課	
45	(2) 未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	GIRLS教育推進プロジェクト	A3	鹿屋女子高活性化基本方針に基づき、活性化を推進するソフト事業に取り組む。	定員充足率	79%⇒100%	76.5	76.7	78.8	100	81.2	100	100%	81.2%	○	教育委員会内で鹿屋女子高活性化検討部会を立ち上げ、学校現場の意見を把握するとともに、各課の視点で事業内容の検証と構築を行い、関連事業を効果的・計画的に実施している。また、R5年度においては、新規に鹿屋体大との連携による部活動指導者講習会を実施。	教育総務課	
46	(2) 未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	高等学校実験実習用備品整備費	A3	良好で質の高い学びを実現するために、備品を整備する。	定員充足率	79%⇒100%	76.5	76.7	78.8	100	81.2	100	100%	81.2%	○		学校教育課 鹿屋女子高	
47	(2) 未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	高等学校施設整備事業	A3	施設の補修を行うことにより、校内環境を整える。	定員充足率	79%⇒100%	76.5	76.7	78.8	100	81.2	100	100%	81.2%	○		学校教育課 鹿屋女子高	
48	(2) 未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	「かのや英語大好き」事業	A2	小学校に英語指導講師を配置し、英語の授業の充実を図る。	スピーキングクエストの平均点数(小学6年生)	59.8(R3)⇒70	-	-	56.8	47.0	57.6	49.0	実施検討	122.6%	◎	・台湾協定小学校(9校)と鹿屋市内小学校(10校)との遠隔交流及び対面交流による、児童生徒の言語活動の目的・場面・状況等の明確な設定による主体的に学習に取り組む態度の向上 ・学校での学びとグローバルイングリッシュディキャンプでの取組をつなぐカリキュラム編成の充実を図ることで、英語検定2次(面接)等に向けた失敗を恐れない態度等の育成の機会を年10回以上設定する。 ※公式LINEアカウント登録推進中 ・英語検定受検者への個別最適な学びの確保をして、指導する志のある教職員の資質能力の向上を図るとともに、英語検定受検者への声かけ及び指導助言を継続的に行う。	学校教育課	
49	(2) 未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	英語暗唱弁論大会経費	A2	英語弁論大会を実施し、市内の中学生の英語力向上を図る。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	34.6%(R3)⇒50%	37.5	46.1	32.3	47.0	33.0	49.0	50%	70.2%	○		学校教育課	
50	(2) 未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	英語力向上推進事業(小学校)	A2	小学6年生の英語力向上のため(特に「聞く」・「話す」の力)を検証するため、英語力診断テストを実施する。	スピーキングクエストの平均点数(小学6年生)	59.8(R3)⇒70	-	-	56.8	47.0	57.6	49.0	実施検討	122.6%	◎		学校教育課	
51	(2) 未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	英語力向上推進事業(中学校)	A2	中学校2年生の英語力向上のため、2技能を図る英語力診断テストを実施する。(英検1BAの実施R3~R5)	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	34.6%(R3)⇒50%	37.5	46.1	32.3	47.0	33.0	49.0	50%	70.2%	○		学校教育課	
52	(2) 未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	グローバル教育推進事業	A2	小学6年生の英語力向上のため(特に「聞く」・「話す」の力)を検証するため、英語力診断テストを実施する。中学校2年生の英語力向上のため、2技能を図る英語力診断テストを実施する。(英検1BAの実施R3~R5)	英検1BA(英検3級相当の英語力のある生徒の割合)	34.6%(R3)⇒50%	-	-	32.3	47.0	33.0	49.0	50%	70.2%	○		学校教育課	
						スピーキングクエストの平均点数(小学校6年生)	59.8(R3)⇒70	-	-	56.8	47.0	57.6	49.0	実施検討	122.6%	◎	・「かのや英語大好き」事業・英語力推進事業は、今後グローバル教育推進事業へ整理予定	学校教育課	

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況  
基本目標④未来につながる住みよいまち

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満  
※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標						達成度 (R4)	成果指標 達成状況 (R4)	令和4年度の達成状況を踏まえ 改善・強化（工夫）している内容	所 管 課			
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	元 年 度 (令和)		年 度 (令和)						5	6	
						実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	実績値	目標値				
53	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進	都市計画決定業務	A3	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、立地適正化計画に位置付けられた基本方針により持続可能な都市を実現するため、都市計画道路などの幹線道路の整備や、誘導区域内の空き家や空き地等を減らし居住者を増やすための取組など、各種誘導施策を推進する。	用途地域内人口密度	29人/ha (各年度)	29	29	29	29	29	29	29人/ha	100.0%	◎	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、中心市街地における低未利用地の有効活用促進や都市計画道路の整備、居住誘導区域内への居住を後押しする住宅取得支援事業など、鹿屋市立地適正化計画に位置付けた誘導施策を推進することとしている。	都市政策課
54	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	③市街地中心地域の活性化	街のにぎわいづくり推進事業	A3	中心市街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、中心市街地周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。	市街地イベント等参加人数	25,590人⇒31,000人	31,507	3,933	11,318	31,000	17,147	31,000	31,000人	55.3%	△	開催イベントへの後援や情報発信の強化。関係団体との連携によりにぎわい創出に努める。	商工振興課
55	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	④公共交通の充実	総合交通対策事業	A1	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス、くるりんバス、乗合タクシーの運行などを行う。	くるりんバス及び乗合タクシー利用者数	36,210人⇒46,000人	36,046	31,320	31,769	41,080	34,482	43,540	46,000人	83.9%	○	利用の少ない地区を中心に見直しを検討し、デマンド交通への移行を検討。	地域活力推進課
56	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	住宅維持修繕事業	A3	住宅の維持管理のため、現況復旧並びに住宅相互の格差是正を図り、住宅の環境整備及び居住水準の向上を図る。	市営住宅の水洗化率	85.8%⇒92.7%	85.8	85.9	86.3	86.7	86.5	87.9	90.1%	99.8%	○	政策空き家としての住宅の入居者移転を進め、用途廃止を少しでも早める。	建築住宅課
57	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	家賃徴収対策事業	A3	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	収納率向上	94.04%⇒95.00%	94.75	94.17	93.79	95.0	93.08	95.0	95.0%	98.0%	○	電話催告、訪問催告の取組み強化している。	建築住宅課
58	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	市有財産売却促進事業	A3	今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に下り受け永住を促すとともに、市有財産の適正な管理運営を図る。	一般住宅売却戸数（累計）	6戸⇒22戸	3	4	4	4	0	3	5戸	0.0%	×	入居者に対し、アンケート調査等を行い、入居者の意向の把握を行う。	建築住宅課
59	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑥治山・治水対策の推進	雨水排水対策事業費	A3	市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図り、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。	★冠水箇所	36箇所⇒23箇所	33	32	32	31	28	23	23箇所	110.7%	◎	大学教授等からなる「笠野原台地雨水排水懇談会」において、対策手法の検討を行うなどして総合的な治水対策の推進を図ることとしている。	都市政策課
60	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑥治山・治水対策の推進	排水路整備事業	A3	断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。	★冠水箇所	36箇所⇒23箇所	33	32	32	31	28	23	23箇所	110.7%	◎	鹿屋市総合雨水排水対策事業計画(2期計画)に基づき、事業を進めていく。	道路建設課
61	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	道路整備事業	A3	主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活に最も身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	市道の改良率	67.74%⇒68.90%	67.5	67.5	67.6	68.4	67.6	68.7	68.90%	98.8%	○	地域の要望等踏まえ幹線道路及び生活道路の道路環境改善のため整備を行っている。	道路建設課
62	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	県営道路整備事業	A3	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。（道路法第52条第2項による県営事業に伴う地元負担金）	県道整備率	81.5% ⇒ 82.2%	81.6	81.8	81.8	81.9	81.8	82.1	82.20%	99.9%	○	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を推進するため県への要望等行っていく。	道路建設課
63	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備	公共下水道事業（排水設備等設置整備事業）	A2	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取便所を水洗便所に改造し、又は浄化槽から改造するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行い接続率の向上を図る。	接続率	88.7% ⇒ 92%	88.8	88.9	88.0	90.8	75.0	91.3	92%	82.6%	○	整備済み地域における水洗化の促進を図るため、令和5年度から補助金の金額及び交付対象の改正を行った。	下水道課
64	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備	小型合併処理浄化槽設置整備事業	A2	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の住宅に対して合併浄化槽設置補助を行い、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	補助設置基数	334基 ⇒ 400基	328	266	193	400	204	400	400基	51.0%	△	令和5年度より補助額の増額を行ったことで、申請件数の増加を見込む。	生活環境課
65	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	災害につよいまちづくり事業	A1	災害につよいまちづくりを推進するために、避難所の機能の充実やFM放送を活用した防災知識の普及による防災意識の向上を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図る。	図上訓練及び避難訓練の実施	12回 ⇒ 20回	12	9	13	20	9	20回	20回	45.0%	△	各種の会合時での周知、町内会長への直接の呼びかけなど、助成制度等の周知を図り、訓練実施の意識高揚に努めている。	安全安心課
						防災出前講座への参加者数	377人⇒600人 (2017⇒2024)	436	842	510	600	1,292	600人	600人	215.3%	◎	FMかのやによる放送時や、防災イベント開催時に積極的に周知を図っている。	安全安心課
66	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	がけ地近接等危険住宅移転	A3	がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。	★危険住宅の減少	151戸⇒145戸	176	176	176	173	176	173	145戸	98.3%	○	広報かのや、HP等で広報周知を図る。	建築住宅課
67	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県営砂防施設整備事業負担金	A3	県施工による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	砂防施設整備率	23.2% ⇒ 24.4%	23.2	23.2	23.2	24.4	23.2	24.4	24.4%	95.1%	○	早期完成に向けて、県への要望等を継続的に行っていく。	道路建設課
68	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県営急傾斜地崩壊対策事業	A3	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 33.3%	31.3	31.3	31.3	32.8	32.3	33.3	33.3%	98.5%	○		道路建設課
69	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	A3	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 33.3%	31.3	31.3	31.3	32.8	32.3	33.3	33.3%	98.5%	○		道路建設課
70	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	交通安全普及事業	A2	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿屋市交通安全協会へ助成を行う。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。また、鹿児島県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済の事務を行い、交通災害に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	交通事故死者数	3人	5	4	3	3	2	3	3人	66.7%	○	交通安全運動の出発式や各種啓発キャンペーンを行い、市民の交通安全意識の向上を図る。まっふsideかのやに交通事故情報を掲載し、事故の発生状況の周知を図ることで、安全運転意識の向上に繋げ、事故抑止を図る。	安全安心課
71	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	交通安全施設整備事業	A1	ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図るとともに、横断歩道や通学路において、事故発生のおそれのある危険箇所をカラー化、クロスマークやドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意喚起を行う。	★交通事故死傷者数	399人⇒300人	380	305	254	385	250	300	300	154.0%	◎	関係機関と連携し、通学路等の横断歩道のカラー化、クロスマークやドットライン等の法定外表示、グリーンベルト等の整備を推進する。	安全安心課
72	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	①地球温暖化への対応	環境対策推進事業	A1	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のため出前講座等を行う。	★肝属川の水質基準(BOD)	3.2mg/l ⇒ 3.0mg/l 以下	2.1	2.4	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0mg/l 以下	100.0%	◎	合併処理浄化槽への転換の促進や、畜産課との合同パトロールを実施し、河川環境の保全に努めている。	生活環境課
						出前講座実施件数	3件⇒10件	11	13	4	10	17	10	10件	170.0%	◎	環境出前講座をきっかけに広く環境思想を周知する。	生活環境課
73	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	③ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクル事業	A1	ごみの減量及びリサイクルを推進するため各種事業を行い、ごみ分別指導員による指導や生ごみ減量化対策として、生ごみ減量化支援事業を実施し、3キロ運動や3010運動の拡充を行う。また、SDGsへの取組の一つとして、ペットボトルキャップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	★一人当たりごみ排出量	843g/日⇒780g/日	867	904	855	799	873	790	808g/日	91.5%	○	令和5年4月から、 ・プラスチック製品の資源回収を開始するとともに、生ごみの資源回収拠点を拡充（110箇所⇒144箇所）した。 ・鹿屋・串良地域においては、プラスチック類の回収日を月2回から月3回へ変更した。	生活環境課

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況  
基本目標⑤ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満  
※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標										達成度 (R4) 実績値/目標値	成果指標 達成状況 (R4)	令和4年度の達成状況を踏まえ 改善・強化(工夫)している内容	所 管 課
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	年 度 (令和)						5	6				
								元	2	3	4	5	6						
74	(1) 地域福祉の充実	③生活困窮者自立支援の充実	自立支援プログラム策定実施推進事業	A3	職業相談の経験者、キャリアカウンセラー経験者等を雇用し、生活保護者の就労意欲の喚起を促し、自立支援のサポートを行う。	生活保護受給者(プログラム参加者)の自立率	37% ⇒ 45%	32.0	17.6	23.3	41.8	0.0	43.4	45.0%	0.0%	×	個々のケースに応じて、自立につながる就労支援を行っていく。	福祉政策課	
75	(1) 地域福祉の充実	⑤介護サービスの提供	介護給付適正化事業	A3	受給者が真に必要なとする過不足ないサービスを事業者が適切に提供するように促すことにより、介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図る。	実地指導	21件 ⇒ 50件/年	21	0	8	50	0	50	50	0.0%	×	オンライン等の活用による指導方法を検討中。	高齢福祉課	
						ケアプラン点検数	32件 ⇒ 300件/年	50	120	71	300	66	300	300	22.0%	△	点検対象者の抽出条件の見直しと効率的な点検方法を検討中。	高齢福祉課	
76	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑤生涯スポーツの推進	みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	A2	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備するため、各種イベントの開催及び総合型地域スポーツクラブへの補助を行う。	生涯スポーツイベント参加者数	4,203人⇒5,000人	4,484	1,366	2,428	4,700	2,680	4,850	5,000人	57.0%	△	かごしま国体・かごしま大会で盛り上がる機運を活かし、市民のライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ・運動の機会や情報を提供していく。	市民スポーツ課	
						スポーツ実施率(週1回以上)	39.9%⇒65%	44.8	45.8	47.1	56.6	48.6	60.8	65%	85.9%	○		市民スポーツ課	
						障がい者のスポーツ実施率(週1回以上)	0%⇒40%	38.3	48.3	48.3	39.6	52.1	39.8	40%	131.6%	◎		市民スポーツ課	
77	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑥鹿屋体育大学と連携した地域活性化	地域介護予防活動支援事業	A1	鹿屋体育大学等と連携して、地域における住民主体の介護予防活動等の育成、支援を行う。	介護予防教室参加者	641人⇒720人(新規)	238	136	232	720	290	720	720人	40.3%	△	開催場所を拡大し、介護予防教室の開催数を増加している。	高齢福祉課	
						運動サロン参加者	558人⇒3,000人	1,142	1,280	1,582	1,800	1,788	2,000	3,000人	99.3%	○	高齢者運動サロン育成事業により育成した団体に対し、育成指導が終了した後もフォロー指導を行い、運動サロンの継続に向けた支援を行う。	高齢福祉課	
78	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑦市民文化の振興	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	A3	市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場を提供し、文化のまち鹿屋の魅力アップにつなげる。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	7,353	3,636	4,444	5,800	5,977	6,200	6,500人/年	103.1%	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で、人込みを避ける習慣が市民に定着し始めたR4年度であったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、文化ゾーンブックフェスタや、読書とボードゲーム、読み聞かせと革細工等といった、新しいジャンルと読書を組入れた取組を図書館で実施するなど、新たな図書館利用者の獲得事業を工夫した。	生涯学習課	
79	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑦市民文化の振興	地域文化推進事業	A3	地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の資質向上を図る。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	6,913	4,085	3,676	5,800	5,977	6,200	6,500人/年	103.1%	◎	R4年度は、コロナ禍ではあったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、「学びを止めない」を合言葉に、可能な範囲で事業実施に努めた結果、目標値を上回ることが出来た。	生涯学習課	
80	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑦市民文化の振興	読書活動推進事業【再掲】	A3	読書活動の普及促進と子どもを中心とした読書活動の推進を行うことにより、図書館での生涯学習社会の創造を図り、豊かな心の教育の推進と次代の地域を担う人づくりを目指す。	来館者数	97,747人⇒99,000人	98,421	77,921	70,611	98,600	68,477	98,800	99,000人	69.4%	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、人込みを避ける習慣が市民に定着し始めたR4年度であったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、文化ゾーンブックフェスタや、読書とボードゲーム、読み聞かせと革細工等といった、新しいジャンルと読書を組入れた取組を図書館で実施するなど、新たな図書館利用者の獲得事業を工夫した。	生涯学習課	
81	(2) 健康づくり・生きがいつくりの推進	⑧生涯学習・社会教育の推進	生涯学習推進事業	A2	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行う。また、中学校区を基本とする13地区に生涯学習推進協議会等を設置し、地域を支える人材の育成を図る。	出前講座実施回数	313回⇒330回	289	121	174	325	241	327	330回	74.2%	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、人込みを避ける習慣が市民に定着し始めたR4年度であったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、出前講座やR3年度からの事業である「かのや未来につながる若者応援事業」等の事業を実施した。また、「学びを止めない」を合言葉に、可能な範囲で事業を実施出来る様に公民館長会や校長・教頭会等へ広報活動を行う工夫をした。	生涯学習課	
82	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	①人権の尊重と男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	A1	男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、総合的かつ計画的に推進する。	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合(市民意識調査)	14.9%⇒20.0%	12.7	14.4	13.5	18	12.8	19	20.0%	71.1%	○	女性が奏でるまちづくり事業において、様々な場で活躍できる女性人材の発掘・育成ができるよう内容を強化。	市民課	
83	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	町内会経費	A1	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	町内会加入率	72.2%⇒73.0%	70.9	70	68.7	72.8	68.6	72.9	73.0%	94.2%	○	町内会が地域課題解決に資する活動に取り組みやすくなるため、町内会活性化交付金の対象事業を見直した。	地域活力推進課	
84	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	地域づくり推進事業	A2	講演会やワークショップ等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一体的な取組を構築するなどにより、人口減少、高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。	市民活動支援事業申請件数	3件⇒5件	5	2	2	4	6	5	5件	150.0%	◎	若者チャレンジ部門への応募者増のため情報発信先を検討する必要がある。	地域活力推進課	
85	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業	A3	美里吾平コミュニティ協議会が、地域の課題に対応していくために専門部会を中心とした活動を行うとともに、地域と行政が一体となって「住みよい、住みたいまち 美里吾平」づくりに向けて取り組む。	吾平地域人口	6,594人⇒6,013人	6,390	6,191	6,106	6,140	5,986	6,060	6,013人	102.6%	◎	令和2年度に作成した「吾平物語」に関連したイベント等の実施・企画を行っている。(吾平中での神話の授業(R5年度も実施予定)、美里あいらひな祭り(R5年度も実施予定))	吾平住民サービス課	
86	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	③地域支援体制の充実	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業	A3	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与する。	個人・団体ボランティア活動者数	1,813人 ⇒1,850人	2,842	2,961	3,475	1,850	3,187	1,850	1,850	172.3%	◎	事業の広報・啓発を図るため、運動サロンや介護予防教室など、関係機関や団体に事業の概要説明やチラシ配布を行う。また、現在の活動者に対してもフォローアップ研修会等を実施する予定である。	高齢福祉課	